

一斉休憩の適用除外に関する協定書

〇〇商事 と 労働者代表 山田花子 は 休憩時間について

下記の通り協定する

記

1 〇〇の加工に従事する社員については 班別交替 で 休憩時間を与える
ものとする

2 各班の休憩時間は次に定める通りとする

第 1 班	午後 11 時 30 分～ 正午
第 2 班	正午～午後 1 : 30 時

3 閑散期には通常の休憩時間 正午～午後 1 時とする。

4 本協定は 令和 〇年 〇月 〇日から効力を発する。

使用者職名氏名 〇〇商事

代表取締役 佐々木 小次助



労働者代表 〇〇商事

従業員代表 山田 花子



以上